

会議の概要

会議の名称	第3回玉村町都市計画マスタープラン策定委員会
開催日時	平成23年4月26日(火) 午後3時00分
開催場所	玉村町役場3階大会議室
出席委員	中村委員・本多委員・齊藤委員・蛭川委員・村木委員・菅谷委員 大島委員・新井委員
欠席委員	深澤委員
町側出席者	経営企画課・経済産業課・生活環境安全課・上下水道課 事務局：都市建設課 委託会社：アジア航測株式会社
会議の議題	(1) 玉村町都市計画マスタープラン(平成10年2月策定)の検証 (2) 玉村町人口動態・国勢調査速報値 (3) 全体構想(各分野の基本方針)について (4) 今後の予定 (5) その他
会議録の作成方法	要点記録

主な発言（検討）内容

1 開会

2 あいさつ

3 資料の確認

4 議事

(1) 玉村町都市計画マスタープラン（平成10年2月策定）の検証

現行の玉村町都市計画マスタープラン策定時に掲載した主要プロジェクトの整備状況及び現在策定中の都市マスへの反映状況について説明を行った。

(2) 玉村町人口動態・国勢調査速報値

玉村町の社会増減・自然増減の経年変化について説明を行った。

平成22年に行った国勢調査速報値について説明を行った。

(3) 全体構想（各分野の基本方針）について

事務局：（各分野の方針について説明を行った）

中村委員長：これまでの策定委員会の議論した内容は、第1回「現状について」、第2回「将来都市構造」と「現地視察」であり、今回は「全体構想案」について議論になる。では、先ほどの事務局からの全体構想の概要説明について、みなさんの意見をお願いしたい。



い。都市計画マスタープランで、文化センターの南側に戸建てを中心とした住居系の構想が福島地区にあるが、不動産鑑定士の立場から意見を伺いたい。また、群馬県東部の板倉ニュータウン辺りと比べてどうか。

菅谷委員：土地の価値からすると、福島地区は、東毛広域幹線道路(国道354号バイパス)が開通すると、交通の利便性が良くなるため、住宅地としては良い案だと思うし魅力がある。板倉町は、交通の便を考えると敬遠される面がある。

中村委員長：福島地区のように、まとまった住宅地を整備するとなると農地をつぶすことになる。農家への影響はどうか。

齊藤委員：農家はどこも高齢化が進行し、なんとか続けている状況であるので、行

政が土地を買い上げて、ちゃんと区画してくれるならば、今は誰も反対する人はいない。過去に同じ地域くらいのところに、ジャスコが来るとか農村公園を整備する話とかがあったが、当時は相続税が大変になるので反対した経緯がある。

福島地区の東広域幹線道路は高架になるので、その周辺を住宅地にするなら騒音が問題となるので、防音壁などを整備するなど配慮願いたい。

中村委員長：商工業の面から何か意見を願いたい。

蛭川副委員長：新たなものを検討するよりも、今あるものを有効に活用して行くように都市計画マスタープランに反映していただきたい。具体的には、住居系の編入をしたときに、既存の工場が操業しやすい環境を守っていただきたい。玉村町の無秩序に開発された現状を踏まえ、ここを利用価値のある土地利用の検討していただきたい。例えば、スプロール化した集落間を歩道整備等でネットワーク化し、歩き回れるようにしてみてもどうか。

経済産業課：前回も同様な意見があり、ケースバイケースで考えることは必要であると思う。しかし、都市計画の線引きの基本としては、無秩序な開発を規制していくことが基本である。また、都市計画マスタープランでは、基本的な方針を示すのみなので、細かいところまで救っていくような議論は難しいと考えている。

中村委員長：先般の震災で、幹線道路への影響はどうだったか。

大島委員：3月11日の震災で、国道354号の五料橋が通行できなくなり、住民のみなさんには大変ご迷惑をおかけした。4月1日に徐行で通行できるようになり、4月20日に完全復旧した。五料橋が通行できなくなり、如何に東西の道路としての五料橋が重要であるかを感じた。また、東毛広域幹線道路の整備については、平成26年度末の暫定2車線での開通を目指して、橋を中心に整備しているところである。しかし、震災の影響により、こちらへの予算が予定通りつかなければ工事が遅れることも考えられる。

中村委員長：東毛広域幹線道路が出来ると、新規のバス路線などの検討があるのか伺いたい。

村木委員：現在のところ、新たなバス路線は検討していないが、東毛広域幹線道路に関越自動車道のスマート1Cが整備されるため、高崎駅の東口からの高速バスの検討は進んでいる。このため、スマート1Cの周辺にマイカーからの利用者のために駐車場の整備を考えている。その他、道の駅の構想もあるようなので、それと一体に整備されるといいと思う。

新規にバス路線を検討するには、まずどれだけ需要があるのかにかかっている。よって、玉村町単独ではなく、中距離バスとして、高崎市や伊勢崎市と一緒に検討する必要がある。

中村委員長：自治会として、地域住民からの、行政への要望などはどんなものがあるのか伺いたい。

本多委員：アスファルトを直してほしいとか、側溝のふたが壊れているとか、細か

い要望が多い。計画を進める上では、住宅地となるところは、安全面や防犯面を考えて道路整備を進めてもらいたい。国道354号では、車の交通量も商店街の人通りも、以前よりも少なくなり、寂しくなっている。近くに住宅地を整備すれば、人がそこに歩いて行くと思うので、車だけでなく歩きまわれるような商店街や公園整備をお願いしたい。

中村委員長：住民代表として、普段の生活の中で他の市町村と比較して、不足しているものや、まちが活性化していくための考え方を伺いたい。

新井委員：確かに買物は大型店があれば便利だと思うし、私個人も買物は、町外の大店を利用している。国道354号沿いの商店街は、昔から比べるとさみしくなった。何もなかったところに、道路や施設を整備することは簡単であるが、国道354号沿いのように昔からある古いまちを整備していくことは大変なことである。外から転入してきた人たちは、玉村町に思い入れがないので、何でも外に行ってしまう。新しいものをつくと同時に、今住んでいる住民が暮らしやすくなるように、古いまちを整備していくことも大切にしてほしい。

中村委員長：先般、第5次総合計画を策定した面から、ご意見を伺いたい。

経営企画課：総合計画で掲げた「将来像」「基本目標」にそって、都市計画マスタープランの中で個別具体的に、検討が進んでいると理解している。例えば、平成32年の推計人口で38,000人としているが、今後何もしなくてこのまま人口減少が進めば、統計的な処理で平成32年の人口は、35,622人と推計している。このため、都市計画マスタープランも、人口を減らさないように定住促進を掲げている。

中村委員長：先般の地震の影響から、防災対策の充実を、これまで以上に強化していく必要があると考えるが、ご意見を伺いたい。

生活環境安全課：先般の地震は、本町では震度4であった。その時は、地域防災計画に基づき、課長職を招集し、町内の25地区について被害状況の調査を行った。結果、町内の被害は40戸であった。また、携帯電話が通じなくなり、連絡手段の充実が必要である。今後は、災害情報の迅速な伝達のため、拡声機能付きの防災無線の整備を検討していく必要がある。

中村委員長：ライフラインの復旧についてはどうか。

上下水道課：地震により、上下水道の配管に大きな被害は町内ではなかったが、水道の濁りが数時間続いていた。古い配管については、耐震性が問題になってくるため、今後は、配管の耐震診断を検討する必要があると考えている。

中村委員長：それでは、みなさんから一通り意見があったかと思います。では、事務局から今後の予定等についてどうでしょうか。

事務局：本日の意見を踏まえて修正を行い、全体構想案についてのパブリックコメントを5月～6月にかけて実施して、広く住民の方の意見も取り入れて進めていきたい。その後、パブリックコメントの結果も踏まえて、第4回の委員会の開催を予定している。また、都市計画マスタープラン

では、現実論も大切だが、ある程度20年後のまちに夢が持てるような計画に行きたいと考えている。

中村委員長：本日、この会議で言えなかったものについては、後日、質問シートで事務局に提出願います。本日はありがとうございました。

5 閉会
